

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月13日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 均
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 島 需一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 島 需一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自2019年 3月1日 至2019年 8月31日	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2019年 3月1日 至2020年 2月29日
売上高 (千円)	21,102,669	14,109,602	42,209,743
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	2,274,371	2,061,457	4,112,363
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 ( ) (千円)	1,487,948	1,714,359	2,578,689
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (千株)	38,147	38,147	38,147
純資産額 (千円)	25,835,440	23,833,562	26,235,036
総資産額 (千円)	32,029,448	28,152,336	32,498,081
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	39.17	45.13	67.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	36.00
自己資本比率 (%)	80.7	84.7	80.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,346,368	3,170,183	3,657,836
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	602,134	364,611	1,386,891
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	637,837	687,106	1,326,005
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	12,962,480	9,308,345	12,801,024

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年 6月1日 至2019年 8月31日	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	16.55	11.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第42期第2四半期累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第43期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間(2020年3月1日～8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、4月に政府より緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や営業活動の自粛により国内景気が大きく落ち込みました。その後、5月に緊急事態宣言が解除されたものの、外出自粛やグループでの飲食が敬遠されるなど、経済活動の回復の足取りは鈍いままとなっております。

外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染拡大は過去と比較できないほど大きな影響を受けました。当社も店舗の臨時休業や営業時間の短縮を余儀なくされました。

新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール消毒液の店内設置、従業員のマスク着用、客席への仕切り板設置等の対策を行い、お客様と店舗スタッフの安全を第一に営業を行っております。

このような状況のもとで、当社は引き続き首都圏600店舗体制に向けた安定的な新規出店、サービス水準向上に向けた取り組みや季節メニューの投入などを行い、業容拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、7店舗出店(東京都4店舗、神奈川県1店舗、千葉県1店舗、埼玉県1店舗)、退店が9店舗、FC転換店が1店舗となりましたので、8月末の直営店舗数は440店舗となりました。業態別の店舗数は「日高屋」(来来軒含む)が401店舗、「焼鳥日高」(大衆酒場日高含む)が32店舗、その他業態が7店舗となりました。新しい試みとして、スパゲティとワインをお楽しみいただける「亀よし食堂」を1店舗出店しました。

新しい生活様式に基づく消費スタイルの変化に伴うお客様のテイクアウト、デリバリーのニーズに対応した、販売体制の強化、WEB予約システムの導入等、売上高の確保に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大による営業時間の短縮等の影響により、3～8月の既存店売上は前年比66.3%となりました。(8月の既存店前年比は75.7%と回復基調となっております。)

生産・原価面につきましては、売上高の大幅減少による固定費負担の増加、豚肉・野菜等の価格上昇により、原価率は28.8%(前年同四半期は27.2%)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、大幅な売上高減少に対し固定費比率を下げきれなかったこともあり、対売上高比は85.8%(前年同四半期は62.0%)となりました。

また、特別損失として、下期に退店予定店舗分を含め減損損失1億58百万円を計上しました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は141億9百万円(前年同四半期比33.1%減)、営業損失は20億70百万円(前年同四半期営業利益22億80百万円)、経常損失は20億61百万円(前年同四半期経常利益22億74百万円)、四半期純損失は17億14百万円(前年同四半期純利益14億87百万円)となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は281億52百万円となり、前期末に比べ43億45百万円減少しました。主な要因は、前期末に比べ流動資産の現金及び預金34億25百万円の減少、売掛金1億85百万円の減少等によるものであります。

負債合計は43億18百万円となり前期末に比べ19億44百万円減少しました。主な要因は、前期末に比べ流動負債の買掛金2億15百万円の減少、未払法人税等5億70百万円の減少等によるものであります。

純資産合計は、238億33百万円となり前期末に比べ24億1百万円減少しました。これは利益剰余金23億98百万円の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ34億92百万円減少し、93億8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は31億70百万円(前年同四半期に得られた資金は23億46百万円)となりました。これは、売上の減少による税引前四半期純損失21億69百万円の計上等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は3億64百万円(前年同四半期に支出した資金は6億2百万円)となりました。これは、定期預金の払戻による収入10億円(前年同四半期は10億円)、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出6億31百万円(前年同四半期は4億30百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は6億87百万円(前年同四半期は6億37百万円)となりました。これは配当金の支払額6億84百万円(前年同四半期は6億21百万円)等によるものであります。

(4) 対処すべき課題

「第2 事業の状況 1.事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、財政状態の健全化を維持してまいります。その他については、当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,880,000
計	44,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,147,116	38,147,116	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	38,147,116	38,147,116		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	38,147,116	-	1,625,363	-	1,701,680

(5)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
神田 正	埼玉県さいたま市大宮区	6,232	16.40
神田 賢一	埼玉県さいたま市大宮区	3,018	7.94
高橋 均	埼玉県さいたま市西区	1,560	4.10
ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアン ツ 10 パーセント(常任 代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,323	3.48
ビーピーエイチフォーフィデ リテイロープライズドストツ クフアンド (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,300	3.42
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	1,104	2.90
町田 功	埼玉県鴻巣市	1,043	2.74
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,006	2.64
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地 8	647	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	643	1.69
計	-	17,879	47.07

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,520,500	375,205	-
単元未満株式	普通株式 464,116	-	-
発行済株式総数	38,147,116	-	-
総株主の議決権	-	375,205	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式36株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町3-105	162,500	-	162,500	0.42
計		162,500	-	162,500	0.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,752,130	10,326,676
売上預け金	153,893	86,669
売掛金	622,219	436,488
店舗食材	202,868	176,764
原材料及び貯蔵品	52,939	52,955
その他	498,900	570,908
流動資産合計	15,282,951	11,650,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,729,108	12,707,992
減価償却累計額	6,513,296	6,632,857
建物(純額)	6,215,812	6,075,135
構築物	136,895	136,895
減価償却累計額	90,581	93,870
構築物(純額)	46,314	43,024
機械及び装置	2,515,280	2,572,442
減価償却累計額	1,881,740	1,970,494
機械及び装置(純額)	633,540	601,947
車両運搬具	14,546	15,494
減価償却累計額	12,475	13,111
車両運搬具(純額)	2,071	2,382
工具、器具及び備品	2,591,820	2,653,613
減価償却累計額	2,109,953	2,194,207
工具、器具及び備品(純額)	481,867	459,405
土地	1,807,544	1,807,544
建設仮勘定	-	66,508
有形固定資産合計	9,187,150	9,055,949
無形固定資産		
194,512	194,512	196,656
投資その他の資産		
投資有価証券	112,893	67,206
敷金及び保証金	4,663,772	4,615,338
その他	3,076,690	2,586,490
貸倒引当金	19,889	19,769
投資その他の資産合計	7,833,466	7,249,266
固定資産合計	17,215,129	16,501,872
資産合計	32,498,081	28,152,336

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	965,924	750,355
未払法人税等	698,698	128,456
賞与引当金	415,982	347,571
その他	2,906,580	1,940,732
流動負債合計	4,987,186	3,167,115
固定負債		
資産除去債務	806,526	815,795
その他	469,331	335,862
固定負債合計	1,275,858	1,151,657
負債合計	6,263,045	4,318,773
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,684	1,701,684
利益剰余金	23,051,519	20,653,405
自己株式	150,677	153,559
株主資本合計	26,227,890	23,826,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,145	6,668
評価・換算差額等合計	7,145	6,668
純資産合計	26,235,036	23,833,562
負債純資産合計	32,498,081	28,152,336

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	21,102,669	14,109,602
売上原価	5,747,527	4,069,265
売上総利益	15,355,141	10,040,336
販売費及び一般管理費	13,074,357	12,110,425
営業利益又は営業損失( )	2,280,784	2,070,089
営業外収益		
受取利息	884	781
受取配当金	1,550	1,584
受取賃貸料	2,525	2,438
協賛金収入	-	31,000
その他	18,397	19,352
営業外収益合計	23,358	55,157
営業外費用		
固定資産除却損	25,425	40,667
その他	4,346	5,858
営業外費用合計	29,771	46,525
経常利益又は経常損失( )	2,274,371	2,061,457
特別利益		
投資有価証券売却益	-	225
受取補償金	-	50,000
特別利益合計	-	50,225
特別損失		
減損損失	13,239	158,717
投資有価証券評価損	31,047	-
特別損失合計	44,287	158,717
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	2,230,084	2,169,949
法人税等	742,135	455,589
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,487,948	1,714,359

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	2,230,084	2,169,949
減価償却費	571,605	593,248
減損損失	13,239	158,717
貸倒引当金の増減額( は減少)	120	120
投資有価証券評価損益( は益)	31,047	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	225
協賛金収入	-	31,000
受取補償金	-	50,000
賞与引当金の増減額( は減少)	17,131	68,411
受取利息及び受取配当金	2,434	2,366
固定資産除売却損益( は益)	25,425	40,667
売上債権の増減額( は増加)	8,019	185,730
たな卸資産の増減額( は増加)	25,512	26,087
その他の流動資産の増減額( は増加)	49,810	123,546
仕入債務の増減額( は減少)	121,252	215,568
その他の流動負債の増減額( は減少)	296,325	916,219
その他の固定負債の増減額( は減少)	143,633	138,790
その他	13,155	18,316
小計	3,063,425	2,693,428
利息及び配当金の受取額	2,513	2,449
協賛金の受取額	-	31,000
補償金の受取額	-	50,000
法人税等の支払額	719,570	560,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,346,368	3,170,183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	430,078	631,606
無形固定資産の取得による支出	22,948	36,939
投資有価証券の取得による支出	2,500	-
敷金及び保証金の差入による支出	186,620	101,498
投資有価証券の売却による収入	-	45,225
敷金及び保証金の回収による収入	37,485	90,659
その他	2,528	1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	602,134	364,611
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	16,657	2,882
配当金の支払額	621,179	684,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	637,837	687,106
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,106,396	3,492,678
現金及び現金同等物の期首残高	11,856,084	12,801,024
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,962,480	9,308,345

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 2 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

( 追加情報 )

新型コロナウイルスの感染拡大により2020年4月7日に緊急事態宣言が発せられたことを受け、当社は一部店舗について大型連休期間にかけて臨時休業を実施し、それ以外の店舗についても営業時間を短縮し厳重な対策を実施した上で営業を行ってまいりました。5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、その後は店舗の所在する各自治体の要請等に応じながら酒類の提供や営業時間の調整を実施しております。

内閣官房から発出される同感染症に関する情報、政府及び各自治体における各種取り組み等を参考にしうえて、緊急事態宣言解除後は年内にかけて需要は回復していくものと仮定しており、当該仮定をもとに会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

( 四半期損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月 31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月 31日)
給与手当	6,427,365千円	5,743,161千円
賞与引当金繰入額	395,959	336,523
退職給付費用	60,358	60,361
賃借料	2,235,942	2,173,510
水道光熱費	1,095,500	904,794
減価償却費	499,515	519,064

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月 31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月 31日)
現金及び預金勘定	13,887,656千円	10,326,676千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,105,000	1,105,000
売上預け金	179,824	86,669
現金及び現金同等物	12,962,480	9,308,345

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月18日 取締役会	普通株式	621,773	18	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 取締役会	普通株式	683,806	18	2019年8月31日	2019年11月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月17日 取締役会	普通株式	683,754	18	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 取締役会	普通株式	683,722	18	2020年8月31日	2020年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	39円17銭	45円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	1,487,948	1,714,359
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	1,487,948	1,714,359
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,990	37,985

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)に記載のとおりです。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月13日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2020年3月1日から2021年2月28日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。